

レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、一般社団法人東松山市観光協会（以下 観光協会）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

1. 利用方法

- ・申込は観光案内所窓口にて直接申込または観光案内所へ事前電話予約で承ります。（電動アシスト自転車のショートプランは予約不可）無連絡で予約の予定時間が過ぎた場合は予約を取消す場合があります。
- ・利用者は貸出手続きの際に利用規約を読み利用申込書に必要事項を記入のうえ、**写真付の身分証明書**（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、パスポートなど）を提示してください。
- ・申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- ・利用料金をお支払いください。現金の他にクレジットカード、交通系ＩＣカード、ＱＲコード決済等がご利用いただけます。使用予定時間が延長になった場合は返却時に差額をお支払いいただきます。

2. 利用料金

【普通自転車】

4 時間未満	500 円
4 時間以上～1 日（16：30 まで）	1,000 円

【電動アシスト自転車（変速なし）】

1 日（16：30 まで）	2,500 円
ショート（2 時間まで）	1,000 円

- * 1 日プランのみ事前予約が可能です。ショートプランは自転車の空きがある場合のみ利用可能、貸出し時に満充電ではない時がありますのでご了承ください。

3. 貸出・返却場所

東松山市観光案内所（東松山市箭弓町 1-12-11 東松山市ステーションビル 2 階）
東武東上線東松山駅 隣接

4. 利用時間

- ・利用時間は、貸出日当日の 9：00 ～ 16：30 です。
- ・利用者から連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、観光協会が悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取る場合があります。
※原則当日営業時間内に返却とし、延滞した場合 **1 時間当たり 1,100 円の延滞金**徴収が発生します。

5. 利用条件

- ・貸出時に必ずタイヤの空気圧、ブレーキやサドルの高さ等車体確認・調節を行ってください。
- ・貸出・返却は1日毎で、原則として日を連続しての貸出はできません。
- ・貸出は1人につき1台となります。
- ・当レンタサイクルのご利用対象者は中学生以上とし、18 歳未満の方は保護者の同意及び緊急連絡等可能としていただきます。
- ・自転車の利用規格（身長・体重等）を考慮し、利用不可となる場合があります。電動アシスト自転車の適応身長（目安）は 142～173cm、体重 85kg 程度までです。（体重や荷物の重量により走行可能距離が短くなる場合があります）
- ・安全のためレンタサイクル利用時には観光協会備え付けのヘルメットを着用ください。ご自身のヘルメットを持参いただく事も可能です。

6. 利用注意点（厳守事項）

- ・交通法規を厳守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転に心掛けてください。
- ・自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。
- ・貸出し、返却時の東松山市ステーションビル2階と地上階の移動には駅東口側のステーションビルエレベーターを使用してください。その際には他のエレベーター利用者の迷惑にならないよう配慮をお願いします。

7. 自転車の故障・盗難・紛失

- ・利用時間中に自転車の盗難・紛失などに遭遇した場合は、速やかに駅案内所まで連絡してください。返却場所以外への引取が必要となった場合、別途費用を申し受けることがあります。
- ・利用者に起因する故障、損傷については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。事前の連絡無しに利用者自身で修理をされた場合の修理代金については、協会は負担しかねます。
- ・また、貸出中に自転車が盗難にあった場合、利用者は観光協会が指定した金額を支払うものとし、カギの紛失については交換料 2,500 円を支払うものとします。

8. 事故

- ・貸出時車体確認以降、利用中の事故や盗難等による損害は、車両故障を起因するものを含め観光協会は一切の責任を負いません。
- ・観光協会ではレンタサイクルの賠償責任保険に加入しています。利用者の故意、過失のない対人及び対物事故に限り、1 事故につき 5,000 万円を限度額とした損害賠償責任等補償対象となり、限度額を超えた部分については自己負担となります。（利用者の単独事故によるけがや車両破損は対象外）
- ・利用者が利用時間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、駅案内所に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。

9. 禁止事項

- ・利用者は次の行為をしないでください。
 - （1）飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
 - （2）危険箇所・不適切な場所での利用
 - （3）自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
 - （4）自転車又は付属品の改造等現状の変更
 - （5）運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
 - （6）利用申込者以外の第三者に使用させること
 - （7）自転車を譲渡、質入れなどの処分にすること
 - （8）公序良俗に違反する利用

10. 利用取消

- ・利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- ・利用取消の場合は、観光協会が受領した基本利用料金の払い戻しは一切いたしません。
- ・利用規約の違反により、観光協会又は、第三者が被害を被った場合には、利用者にはその損害賠償を請求することがあります。

11. 規約の変更

- ・当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

12. 個人情報

- ・利用者の個人情報は、当レンタサイクル業務及び観光協会の事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。

1 3. その他

- ・メンテナンスを含む安全点検並びに自然災害等のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- ・自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

1 4. 緊急連絡先

①東松山駅観光案内所 TEL0493-22-8765 東松山市箭弓町 1-12-11

②（一社）東松山市観光協会 TEL0493-23-3344 東松山市松葉町 1-2-3

※営業時間①9:00～17:00（水曜定休） ②平日のみ 8：30～17:15